

追加型投信／内外／株式

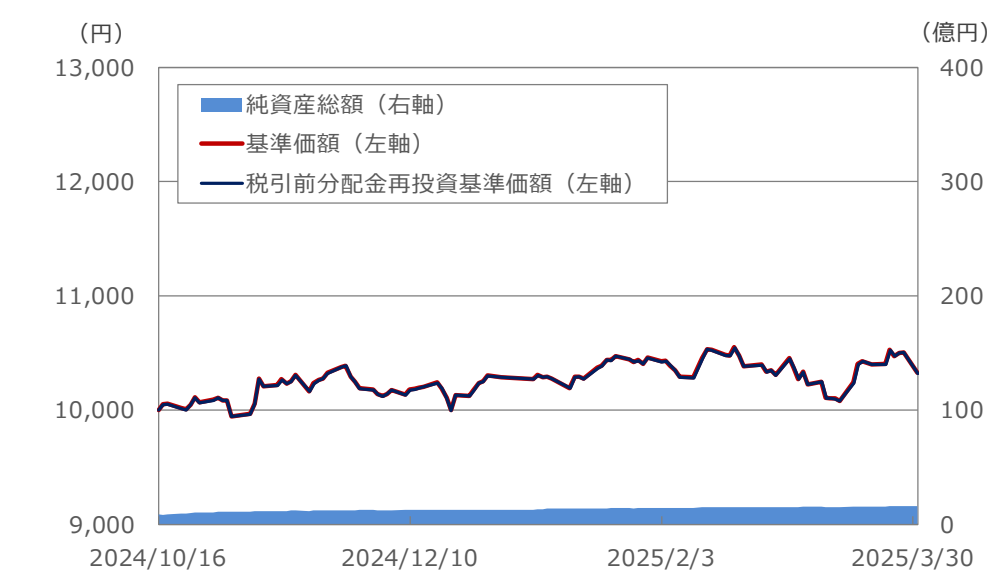
運用実績

|      |         |      |       |       |         |
|------|---------|------|-------|-------|---------|
| 基準価額 | 10,323円 | 前月末比 | + 18円 | 純資産総額 | 15.65億円 |
|------|---------|------|-------|-------|---------|

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2024年10月16日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。  
※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。  
※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

資産構成

| ベビーファンドのマザー組入状況       |        |
|-----------------------|--------|
|                       | 比率     |
| S B I 米国高配当株式マザーファンド  | 58.32% |
| S B I 欧州高配当株式マザーファンドⅡ | 20.27% |
| S B I 日本高配当株式マザーファンド  | 9.94%  |
| S B I 新興国高配当株式マザーファンド | 9.49%  |

| 各マザーファンドの株式組入状況       |        |
|-----------------------|--------|
|                       | 比率     |
| S B I 米国高配当株式マザーファンド  | 96.34% |
| S B I 欧州高配当株式マザーファンドⅡ | 95.11% |
| S B I 日本高配当株式マザーファンド  | 96.29% |
| S B I 新興国高配当株式マザーファンド | 93.76% |

※比率は、純資産総額に対する割合です。  
※ S B I 日本高配当株式マザーファンドの比率は株式と J-REIT の合計です。

期間収益率

| 設定来   | 1 ヵ月  | 3 ヵ月  | 6 ヵ月 | 1 年 | 3 年 | 5 年 |
|-------|-------|-------|------|-----|-----|-----|
| 3.23% | 0.17% | 0.36% | —    | —   | —   | —   |

※期間収益率は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

収益分配金（税引前）推移

| 決算期 | — | — | — | — | — | 設定来累計 |
|-----|---|---|---|---|---|-------|
| 決算日 | — | — | — | — | — |       |
| 分配金 | — | — | — | — | — | 0円    |

※収益分配金は1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

ポートフォリオの状況 1

|        |        |       |       |
|--------|--------|-------|-------|
| 株式組入比率 | 93.97% | 配当利回り | 4.03% |
|--------|--------|-------|-------|

※株式組入比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する按分後の実質組入比率です。  
※配当利回りは、ベビーファンドの実質株式評価額の合計に対する比率で加重平均しています。

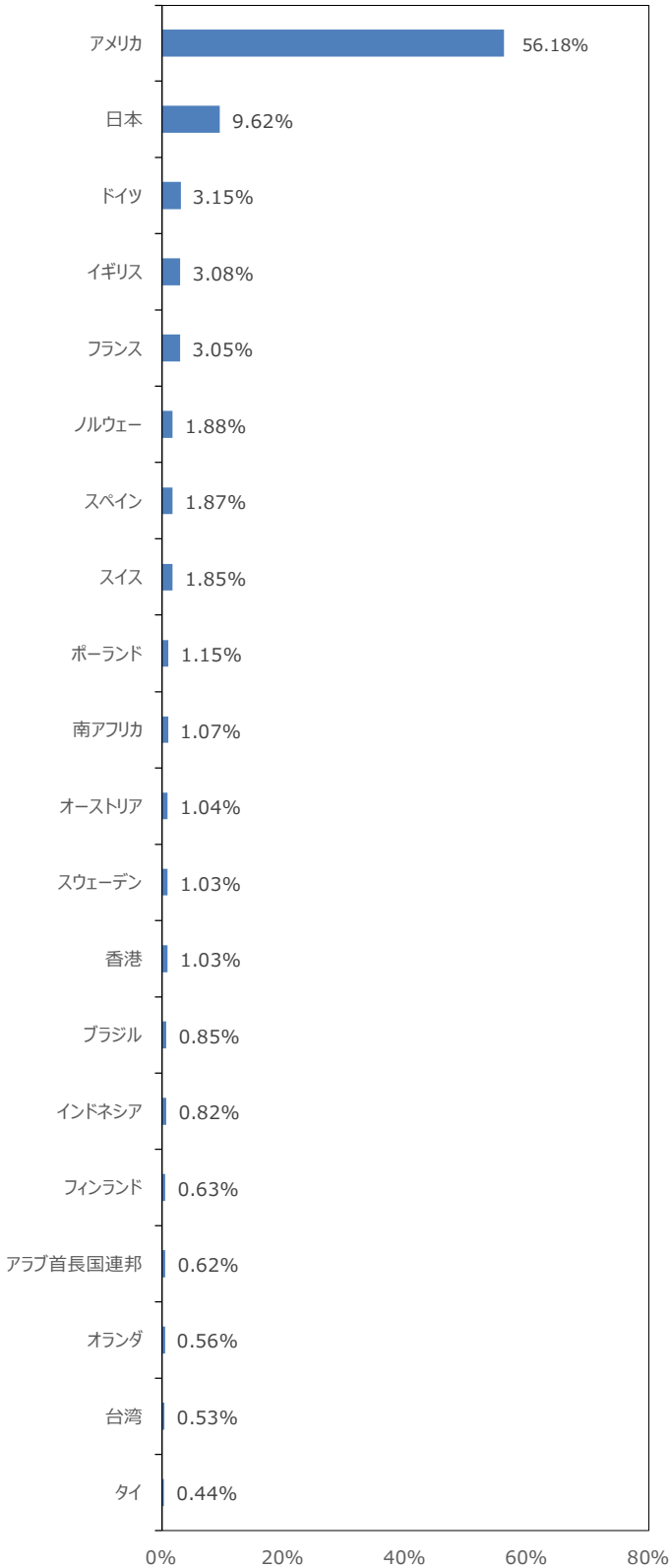
組入銘柄

|    | 銘柄名                  | 国・地域 | 業種                     | 比率    | 配当利回り |
|----|----------------------|------|------------------------|-------|-------|
| 1  | WILLIAMS COS INC     | アメリカ | エネルギー                  | 2.09% | 3.22% |
| 2  | GOLDMAN SACHS GROUP  | アメリカ | 金融サービス                 | 2.01% | 2.15% |
| 3  | ANTERO MIDSTREAM COR | アメリカ | エネルギー                  | 2.01% | 5.00% |
| 4  | CISCO SYSTEMS INC    | アメリカ | テクノロジー・ハードウェアおよび機器     | 1.99% | 2.59% |
| 5  | AT&T INC             | アメリカ | 電気通信サービス               | 1.93% | 3.93% |
| 6  | AMGEN INC            | アメリカ | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 1.93% | 2.93% |
| 7  | ARCHROCK INC         | アメリカ | エネルギー                  | 1.90% | 2.65% |
| 8  | PHILIP MORRIS INTERN | アメリカ | 食品・飲料・タバコ              | 1.85% | 3.37% |
| 9  | JPMORGAN CHASE & CO  | アメリカ | 銀行                     | 1.83% | 1.96% |
| 10 | CHEVRON CORP         | アメリカ | エネルギー                  | 1.81% | 3.95% |
| 11 | WELLS FARGO & CO     | アメリカ | 銀行                     | 1.78% | 2.16% |
| 12 | CVS HEALTH CORP      | アメリカ | ヘルスケア機器・サービス           | 1.74% | 3.93% |
| 13 | KINDER MORGAN INC    | アメリカ | エネルギー                  | 1.73% | 4.03% |
| 14 | INTL BUSINESS MACHIN | アメリカ | ソフトウェア・サービス            | 1.58% | 2.69% |
| 15 | CSG SYSTEMS INTL INC | アメリカ | 商業・専門サービス              | 1.58% | 2.02% |
| 16 | VERIZON COMMUNICATIO | アメリカ | 電気通信サービス               | 1.49% | 5.92% |
| 17 | MCDONALD'S CORP      | アメリカ | 消費者サービス                | 1.49% | 2.20% |
| 18 | INSPERITY INC        | アメリカ | 商業・専門サービス              | 1.45% | 2.69% |
| 19 | ARES CAPITAL CORP    | アメリカ | 金融サービス                 | 1.38% | 8.66% |
| 20 | ABBVIE INC           | アメリカ | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 1.35% | 3.00% |
| 21 | BANK OF AMERICA CORP | アメリカ | 銀行                     | 1.31% | 2.44% |
| 22 | COCA-COLA CO/THE     | アメリカ | 食品・飲料・タバコ              | 1.30% | 2.74% |
| 23 | JOHNSON & JOHNSON    | アメリカ | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 1.26% | 2.99% |
| 24 | ONEOK INC            | アメリカ | エネルギー                  | 1.26% | 4.03% |
| 25 | HOME DEPOT INC       | アメリカ | 一般消費財・サービス流通・小売り       | 1.14% | 2.47% |
| 26 | DUKE ENERGY CORP     | アメリカ | 公益事業                   | 1.13% | 3.41% |
| 27 | WALMART INC          | アメリカ | 生活必需品流通・小売り            | 1.11% | 0.98% |
| 28 | PFIZER INC           | アメリカ | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 1.09% | 6.67% |
| 29 | VAIL RESORTS INC     | アメリカ | 消費者サービス                | 1.00% | 5.55% |
| 30 | EXXON MOBIL CORP     | アメリカ | エネルギー                  | 0.96% | 3.26% |

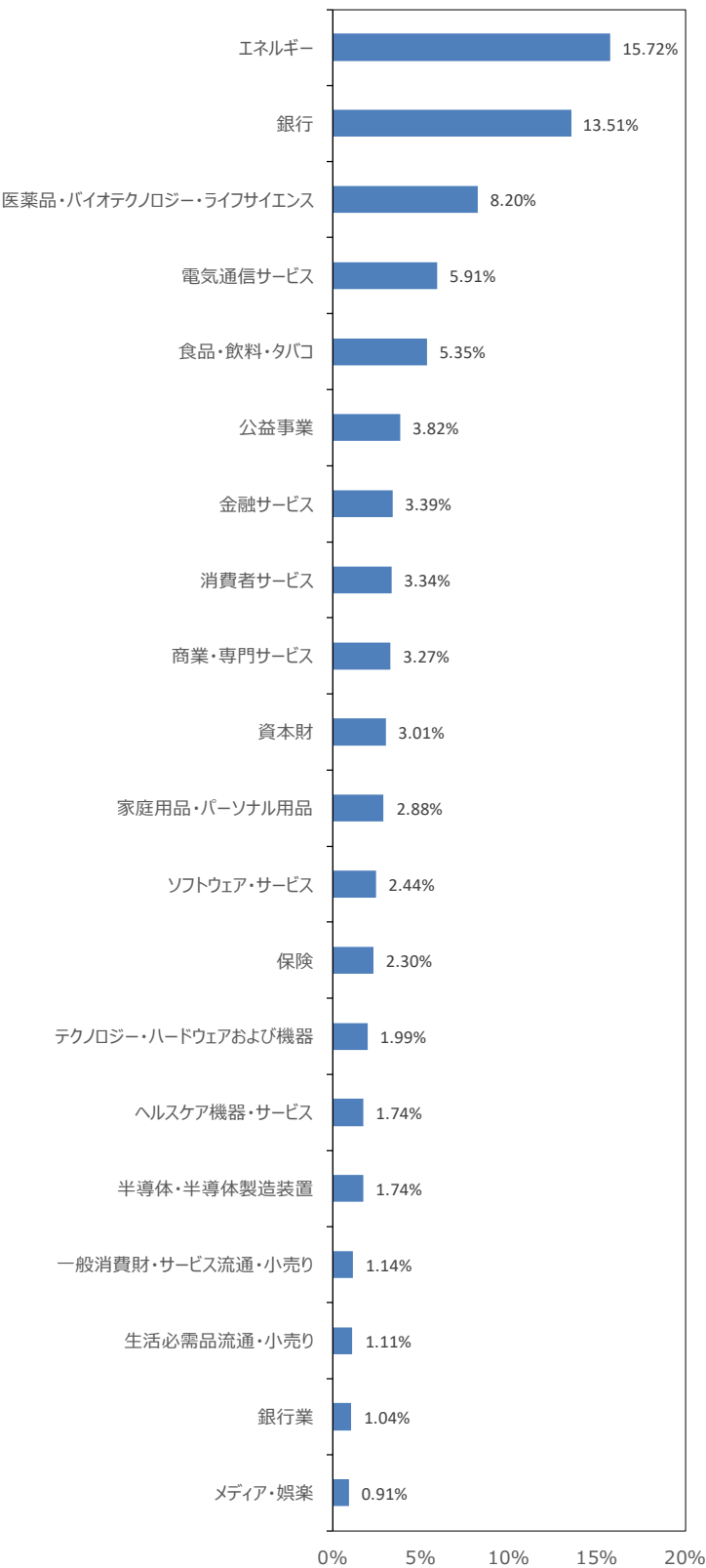
※比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する按分後の実質組入比率です。  
※配当利回りは過去12か月間の配当落ち後の1株当たり配当額の合計を基準日の株価で割った値です。

ポートフォリオの状況 2

組入上位国・地域



組入上位業種



※比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する実質組入比率です。

## SBI米国高配当株式マザーファンド：当月の市場動向及びファンドの運用状況

## 当月の市場動向

3月の米国株式市場は、S&P500が▲5.8%、NYダウが▲4.2%、ナスダックが▲8.2%と下落しました。2月に続いて、トランプ大統領の関税を巡る発表に神経質な動きとなりました。2月との違いとして、トランプ大統領の発言の内容がより強硬となり、景気や市場への配慮は行わないとの姿勢を示すようになったことが挙げられます。比較的堅調な2月雇用統計や3月連邦公開市場委員会（FOMC）にて年内2回の利下げ見通しが維持されたことなどから一時的に上昇する局面も見られました。しかしながら、自動車関税の導入表明や弱めの消費指標発表などもあり、軟調に推移しました。セクターで見ると、エネルギー、公益事業が相対パフォーマンスが良かった一方、一般消費財サービス、情報技術、通信サービスなどの相対パフォーマンスが悪くなりました。

## ファンドの運用状況

原油価格上昇を受けて、アンテロ・ミッドストリーム、キンダー・モルガン、ウィリアムズ・カンパニーなどがファンドのパフォーマンスにプラス寄与しました。一方、関税導入による業績悪化や米景気減速/後退への懸念が強まったことから、ゴールドマン・サックス・グループ、ウォルマート、ウェルズ・ファargoなどが売られました。

当月、セクターでは、配当利回り水準や株価動向等勘案して、ポートフォリオを管理しました。結果として、大きなものではありませんが、銀行のウェイトを減らし、ヘルスケアのウェイトを増やしました。

※コメント内に記載の企業は、ファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

## 今後の見通しと運用方針

トランプ政権の相互関税に対する警戒感が強く、市場は動揺しています。足元、関税による企業業績への直接的な影響に加えて、発生確率が高いと見られる米国のインフレ上昇、消費低下などによる景気悪化、米国の関税引き上げの対象となる国々の景気減速等の間接的な影響も懸念されております。関税引き上げによる影響は、企業の関税引き上げ分の価格転嫁、売上の変化等個別要因が大きく、企業の業績見通し発表待ちと考えられます。間接的な影響も、具体的な影響度を測るには時間を要すると考えられます。欧州中央銀行（ECB）の金融政策動向、米連邦準備制度理事会（FRB）の金融政策動向も相互関税の影響を見極めながら進められると予想されますので、不確実性、複雑性が高まり、先行き見通しの不透明感が長期にわたり継続する可能性が高まっています。依然として、ウクライナ情勢、欧州連合（EU）主要国の財政支出拡大、中国の景気動向なども材料として注目されております。こうした様々な材料を注視してまいりたいと考えております。引き続き、米国の高配当利回りの組入を中心として、配当利回りの上昇、増配が期待される銘柄へも投資し、インカムゲイン（分配）の獲得に加えて株価上昇（成長）も獲得したいと考えております。

## SBI欧州高配当株式マザーファンドⅡ：当月の市場動向及びファンドの運用状況

## 当月の市場動向

3月の欧州株式市場は、STOXX Europe 600指数が▲4.2%となりました。月初は、好調な決算等を背景に史上最高値を更新しました。英FTSE指数、独DAX指数、スイスSMI指数なども史上最高値を更新しました。しかしながら、米トランプ政権の関税政策への懸念、中国景気低迷への懸念などから下落基調となりました。中旬にウクライナ和平への期待などから一時的に反発しましたが続かず、月末にかけて米トランプ政権発の貿易戦争への懸念から下落し、月間でもマイナスとなりました。

セクターでは、銀行、通信サービスなどの相対リターンが良くなりました。一般消費財、情報技術などが不芳でした。国別では、イタリア、オーストリアなどの相対リターンが良くなり、デンマーク、オランダなどが悪化しました。

## ファンドの運用状況

景気回復への期待からノルデアバンク、DNBバンク、原油価格上昇などからエクイノールなどが堅調となりパフォーマンスにプラスに寄与しました。一方、減肥薬の売上見通しへの不透明感などから下げたノボ・ノルディスク、米国関税への懸念が悪材料となったLVMH、ローン手数料訴訟により損失計上懸念されたオーストリアの銀行のエアステ・グループ・バンクなどの株価が軟調となりパフォーマンスにマイナスに寄与しました。

当月、セクターでは、配当利回り水準、業績動向等を勘案して、ヘルスクアなどのウェイトを減らし、銀行などのウェイトを引き上げました。国別ではドイツなどのウェイトを増やし、スイスなどのウェイトを減らしました。

3月は、業績見通しや配当水準などから、シーメンス・エナジー、ロールスロイスなどを組入れ、インドウストリア・デ・ディセニョ・テキスタイルなどを売却しました。

※コメント内に記載の企業は、ファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

## 今後の見通しと運用方針

トランプ政権の相互関税に対する警戒感が強く、市場は動揺しています。足元、関税による企業業績への直接的な影響に加えて、発生確率が高いと見られる米国のインフレ上昇、消費低下などによる景気悪化、米国の関税引き上げの対象となる国々の景気減速等の間接的な影響も懸念されております。関税引き上げによる影響は、企業の関税引き上げ分の価格転嫁、売上の変化等個別要因が大きく、企業の業績見通し発表待ちと考えられます。間接的な影響も、具体的な影響度を測るには時間を要すると考えられます。欧州中央銀行（ECB）の金融政策動向、米連邦準備制度理事会（FRB）の金融政策動向も相互関税の影響を見極めながら進められると予想されますので、不確実性、複雑性が高まり、先行き見通しの不透明感が長期にわたり継続する可能性が高まっています。依然として、ウクライナ情勢、欧州連合（EU）主要国の財政支出拡大、中国の景気動向なども材料として注目されております。こうした様々な材料を注視してまいりたいと考えております。

私どもは、引き続き、欧州の高配当利回りの組入を中心として、GRANOLAS<sup>※</sup>など成長性の高い、増配が期待される銘柄などへも投資し、インカムゲイン（分配）の獲得に加えて株価上昇（成長）も獲得したいと考えております。

## ※GRANOLAS

欧州株式市場の上昇の牽引役と目される、高く安定した成長性、強固な財務基盤、良好な配当利回りなどを特徴とする11企業。  
GlaxoSmithKline(医薬品、イギリス)、Roche Holding AG（医薬品、スイス）、ASML Holding NV（半導体製造装置、オランダ）、Nestle SA(食品、スイス)、Novartis AG(医薬品、スイス)、Novo Nordisk A/S(医薬品、デンマーク)、L'Oreal S.A.（化粧品、フランス）、LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SA（高級品、フランス）、AstraZeneca PLC（医薬品、イギリス）、SAP SE（ソフトウェア、ドイツ）、Sanofi（医薬品、フランス）、を指します。

## SBI日本高配当株式マザーファンド：当月の市場動向及びファンドの運用状況

## 当月の市場動向

3月の国内株式市場は、先月末に日経平均で1,000円以上の下落となり、月初はリバウンド局面となりましたが、米国の関税政策が株価に大きな影響を与える展開が続きました。国内はインフレの高止まりから日銀の追加利上げ観測が強まり、長期金利が上昇したものの、為替市場の円高の動きが限定的で、中旬にかけて日本株は持ち直しの動きとなりました。しかし、月末には4月2日のトランプ関税の発表に向けて懸念が強まり、米国株が下落すると、日経平均は35,000円台まで下落し、月間でマイナスとなりました。

日本株は、先月末に日経平均で1,000円以上の下落となり、月初はリバウンド局面となりましたが、米国の関税政策に対するトランプ大統領の発言に左右される不安定な展開が続きました。特に関税の影響が大きい電気機器や輸送用機器などの輸出関連株がさえない動きとなりました。国内では企業の想定以上の賃上げにより、日銀の追加利上げ観測が強まり、長期金利は1.5%を超える水準まで上昇し、金利上昇の恩恵を受ける銀行株が買われ相場を下支えしました。その後、日本の金利上昇にもかかわらず、為替市場の円高の動きが限定的であったことから輸出関連株も下げ止まり、中旬にかけて日本株は持ち直しの動きとなりました。しかし、月末には4月2日のトランプ関税の発表に向けて、景気減速懸念から米国株が下落し、日本の自動車関連も25%の関税が課せられるとの懸念が強まると、日経平均は1,500円の下落となり、35,617.56円で月末を終えました。一方で、金融株のウェイトが高く、中小型株も幅広く組み入れているTOPIXはほぼ横ばいで、指数間の格差も大きい月となりました。

東証33業種別では保険業、銀行業、不動産業、食料品が上昇し、電気機器、鉄鋼業、海運業がマイナスとなりました。この結果、当月の指数の動きはTOPIXが▲0.87%、日経平均株価▲4.14%、東証グロース市場250種指数（旧東証マザーズ指数）が▲0.36%となりました。

## ファンドの運用状況

3月は、市場の代表的指標であるTOPIXは▲0.87%（配当込みTOPIX +0.22%）となり、ファンドのパフォーマンスは+1.54%（分配金込み基準価額ベース）と上昇しました。

プラスに寄与した銘柄群としては、日銀の追加利上げによる金利上昇の恩恵を受ける「三菱UFJフィナンシャル・グループ」「しずおかフィナンシャルグループ」などの銀行株、「MS&ADインシュアランスグループホールディングス」など損保株や、自動車関連の中では業績が底堅く配当利回りも高い「TOYO TIRE」が上昇しました。一方で、トランプ関税の影響で需要に不透明感がでてきた「商船三井」の下落が目立ちました。

投資行動としては、高配当ながら需要に不透明感がでてきた「川崎汽船」を売却し、相対的に業績が安定しており配当利回りも高い「日本郵船」を購入しました。株価の下落により相対的に配当魅力が高まった「小野薬品」を購入し、業績の戻りが鈍く、配当魅力が乏しい「シップヘルスケアホールディングス」を売却しました。

※コメント内に記載の企業は、ファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

## 今後の見通しと運用方針

3月も米国経済の先行き、特に関税問題に焦点があたり、関税関連のニュースフローに左右される展開となりました。一方、賃上げの動きから国内景気は底堅い動きになると期待されており、内需系の中では金融株は引き続き注目できると思われます。外需系では1-3月で急落した半導体株、関税問題の懸念で下落した自動車株に関しては、一部配当魅力が高まってきた銘柄もでてきたことから、業績動向に注視しながら押し目買いのタイミングを捉えていきたいと考えています。

引き続き市場の最大のリスクは、米国の関税問題であり、トランプ大統領の言動には注意が必要で、不透明な市場環境を想定しています。このような環境下、私どもは収益性に優れ、しっかりとした配当政策を有する企業への投資を行うことで、インカムゲインの獲得とともに、中長期的なパフォーマンスにつなげたいと考えております。

## SBI新興国高配当株式マザーファンド：当月の市場動向及びファンドの運用状況

## 当月の市場動向

3月の新興国株式市場は月間ではほぼ横ばいでした。上旬は、全国人民代表大会（全人代）で高めの経済目標や消費とハイテク産業への支援強化方針が発表されたことなどから中国株式中心に上昇しました。下旬にかけて米トランプ政権による関税引き上げの動きが新興国企業に与える影響や各国経済に与える影響への懸念が強まり、中国市場も含め軟調となりました。

国別では、インドは外国人投資家による売りが鈍化したとの見方、景気減速懸念からインド準備銀行が金融緩和姿勢強めたことなどから上昇しました。ラテンアメリカは、原油価格の上昇を受けてエネルギーセクターが上昇したほか国内景気の堅調への期待などからブラジルをはじめ多くの市場が上昇しました。韓国は米関税政策への警戒感や国内の政情不安から軟調でした。台湾は、米ハイテク株安の影響などから下落しました。

## ファンドの運用状況

域内の利下げや財政支出拡大による好影響への期待からギリシャナショナル銀行、ウクライナ、ロシア間の和平への期待からポーランドのオーレン、ポシュラクネ・ザクラド・ウベスピクゼンなどがパフォーマンスにプラスに寄与しました。一方、米関税政策の悪影響への懸念から台湾のASEテクノロジー・ホールディング、景気の先行き懸念などからインドネシアのバンク・ラヤット・インドネシア、アラムトリ・リソーシズ、四半期業績発表、ガイダンスの悪化にトファシュ・トルコ自動車工場などの保有がマイナスに寄与しました。

3月は、特に銘柄の入替等はありませんでした。

※コメント内に記載の企業は、ファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

## 今後の見通しと運用方針

トランプ政権の相互関税に対する警戒感が強く、市場は動揺しています。足元、関税による企業業績への直接的な影響に加えて、発生確率が高いと見られる米国のインフレ上昇、消費低下などによる景気悪化、米国の関税引き上げの対象となる国々の景気減速等の間接的な影響も懸念されております。関税引き上げによる影響は、企業の関税引き上げ分の価格転嫁、売上の変化等個別要因が大きく、企業の業績見通し発表待ちと考えられます。間接的な影響も、具体的な影響度を測るには時間を要すると考えられます。欧州中央銀行（ECB）の金融政策動向、米連邦準備制度理事会（FRB）の金融政策動向も相互関税の影響を見極めながら進められると予想されますので、不確実性、複雑性が高まり、先行き見通しの不透明感が長期にわたり継続する可能性が高まっています。依然として、ウクライナ情勢、欧州連合（EU）主要国の財政支出拡大、中国の景気動向なども材料として注目されております。こうした様々な材料を注視してまいりたいと考えております。私どもは、引き続き、新興市場の高配当銘柄中心の投資を行い、成長の追求、分配の追求を目指してまいります。

愛称：スマートベータ・世界高配当株式（成長型）

追加型投信／内外／株式

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク  | 一般に株価は政治・経済情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象であるマザーファンドが実質的に組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                                         |
| 為替変動リスク  | 為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                    |
| カントリーリスク | 投資対象であるマザーファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。特に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が高いこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクは先進国に投資するよりも高くなります。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。上記のような投資環境の変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。 |
| 信用リスク    | 投資対象であるマザーファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                         |
| 流動性リスク   | 投資対象であるマザーファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                |

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になること）が生じる可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 実質的な投資対象地域の法令、税制、会計制度およびそれらの変更によって、本ファンドの受益者が不利益を被るリスクがあります。
- 本ファンドが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

愛称：スマートベータ・世界高配当株式（成長型）

追加型投信／内外／株式

お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金代金                      | 原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目以降のお支払いとなります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入・換金申込<br>受付不可日          | <ul style="list-style-type: none"><li>・ニューヨークの銀行または証券取引所の休業日</li><li>・英国の銀行または証券取引所の休業日</li><li>・フランクフルト証券取引所の休業日</li><li>・ユーロネクスト・パリ証券取引所の休業日</li><li>・スイスの銀行または証券取引所の休業日</li><li>・スウェーデンの銀行または証券取引所の休業日</li><li>・香港の銀行または証券取引所の休業日</li><li>・12月24日の日本における前営業日および前々営業日</li><li>・委託会社が指定する日（例：韓国、台湾、中国において連休が3営業日以上ある場合、その連休の前5営業日間）</li></ul> |
| 申込締切時間                    | 原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。<br>※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金制限                      | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入・換金<br>申込受付の中止<br>及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。                                                                                                                                                                                                                                |
| 信託期間                      | 無期限（設定日：2024年10月16日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 繰上償還                      | 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合</li><li>・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき</li><li>・やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>                                                                                                                                                                 |
| 決算日                       | 毎年8月20日（休業日の場合は翌営業日）<br>初回決算は、2025年8月20日とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 収益分配                      | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 課税関係                      | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。                                                                                |

愛称：スマートベータ・世界高配当株式（成長型）

追加型投信／内外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | <p>ファンドの日々の純資産総額に年0.055%（税抜：年0.050%）を乗じて得た金額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>（有価証券の貸付の指図を行った場合）</p> <p>有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。</p> <p>その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。</p> <p>この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の55.0%（税抜50.0%）以内の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。</p> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p> |
| その他の費用<br>及び手数料  | <p>信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>                                                                                                                                                                                           |

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

|      |                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | S B I アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）                                                                                           |
| 販売会社 | ※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）                                                                              |

愛称：スマートベータ・世界高配当株式（成長型）

追加型投信／内外／株式

## 販売会社一覧

[illegible]

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※ 株式会社SBI証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

## 本資料のご留意点

○本資料は、S B I アセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、S B I アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。